

保護者 様

皆野高等学校長 松本 英和

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に対応した生徒臨時休業期間と学校再開について

埼玉県教育委員会の指示により、新型コロナウイルスの感染症の対策に係る生徒臨時休業期間は令和2年5月31日（日）で解除となり、令和2年6月1日（月）から学校が再開となります。

今後、学校教育活動の安定再開に向け、引き続き適切な感染予防を図りながら生徒の安心・安全の確保に努めてまいりますので、御理解・御協力をお願いいたします。

## 記

### 1 学校再開

令和2年6月1日（月）

ただし県教育委員会の指示により、6月第1週については次のとおり各学年1日のみの登校となります。6月第2週以降の登校については、別途連絡します。

#### (1) 登校日

3年生 6月1日（月）

2年生 6月1日（月）

1年生 6月2日（火）

#### (2) 始業時間

午前8時45分 ※午前11時頃終了予定

#### (3) 登校時間の目安（分散登校に御協力ください）

A組 8時10分から8時35分の間

B組 8時15分から8時40分の間

C組 8時10分から8時35分の間

#### (4) 持ち物

生活日誌、課題、筆記用具等。

※お弁当の用意は不要です。

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、パン屋さんによる販売はありません。

現在のところ、販売再開のめどは立っていません。

#### (5) 学年費の集金日について

6月4日（木）に予定していた学年日の集金は、6月11日（木）に延期します。

#### (6) 留意事項

- ・交通事故等にはくれぐれも気を付けてください。
- ・できるだけ、マスクを着用して登校してください。

・体調が悪い場合には、無理をせず休んでください。

#### (7) 部活動

学校の通常登校開始後、状況により段階的に再開する予定です。

具体的時期等については、顧問を通じて連絡します。

### 2 学校再開後の授業補充

夏休みの期間を短縮し、授業日を確保します。

(1) 7月31日(金)まで授業

(2) 8月25日(火)から授業

(3) 夏休みは8月1日(土)から8月24日(月)まで

### 3 御家庭での健康観察及び生活等について

#### (1) 健康観察について

御家庭において、登校前に生徒の健康観察(風邪症状の有無)を行ってください。風邪症状や濃厚接触者となる場合は自宅で休養させてください。

なお、保健所から生徒が濃厚接触者に該当する旨の連絡があった際には、速やかに学校に連絡をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症に関し自宅休養等となった場合には出席停止として扱い、欠席にはなりません。

#### (2) 生活について

休日における不要不急の外出や仲の良い友人同士の家庭間の往来、家族ぐるみの交流による接触を控えるなど、引き続き感染予防に努めるよう御協力をお願いします。

#### (3) 「ながら見守り」について

学校再開に合わせて子供たちの安全確保の観点から、保護者や地域の方々に、ウォーキング、ジョギング、買い物、犬の散歩、花の水やり等の日常活動を行う際など、防犯の視点をもって子供たちの見守りを行う「ながら見守り」に御協力をお願いしています。

### 4 学校での健康観察について

登校している生徒を対象に、御家庭での健康観察の結果及び風邪症状や濃厚接触者でないことを確認します。また、在校中に風邪症状を呈した場合は、速やかに教職員に申し出るよう指導します。症状により帰宅を促す場合もありますので、御家庭での連絡体制や御対応をよろしくをお願いします。

### 5 臨時休業について

学校再開後に校内において新型コロナウイルス感染者が発生した場合、感染経路や地域の感染者数等の状況により、全校もしくは範囲を限定して臨時休業を実施し、感染拡大防止の対応を図る場合があります。

皆野高等学校 教頭 川窪 慶彦 電話 0494-62-2076
---------------------------------------